



ごみ問題

クリーン当別推進審議会

毎日の生活の中で、切り離せないのがごみ問題。

資源を大切にしながら環境を守るために、ごみの減量化に努めることは当たり前前のことですが、どうすれば良いのか真剣に考えたことありますか？

町民を代表する10名の委員で構成するクリーン当別推進審議会では、廃棄物の減量、資源化・再利用の促進について協議していますが、審議会が話し合えば解決するという問題ではありません。皆さんの知恵と行動が必要です。

8月5日の審議会では、泉亭町長から田中範義会長に「ごみの減量化の具体的な施策について意見を求める諮問書」が



手渡されました。これを受けた審議会では、今後、ごみを減らすための具体的な方策の検討を重ねていきます。

8月5日の審議会の内容

◇ごみの現状を説明

昨年度、当別町から排出されたごみの総量6千324トン。その内、家庭から排出されたごみは、5千290トン。総量の83・65%を占める。ごみとは別に集められた資源物は940トン。

◇団体との意見交換で出されたごみ減量化に対する意見の説明

◇生ごみ・刈草の堆肥化、不法投棄対策など議論

◇審議後に、当別町のごみを処理する北石狩衛生センターを視察



家庭ごみは全体の83.65%を占める。

◇ご意見はこちらへ

ごみの減量には一人ひとりの意識の高まりが欠かせません。

ごみ減量に対する皆さんの意見をお寄せください。

◇環境対策課 ☎23 2503

保健 介護

第3期当別町高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画策定委員会

介護を社会全体で支える介護保険制度が発足して5年が経過し、当別町でも多くの方が制度を利用しています。また、年々高齢化率が高まる中、健康でいきいきと安心して暮らせる社会が大切となります。

町では、思いやりと生きがいを感じられるまちを目指す「第3期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」づくりに取り組んでいます。この計画は、平成18～20年度まで、医療や福祉、介護に携わる方、学識経験者、公募の一般町民など10名の策定委員で話し合っています。

委員会は傍聴できますし、パブリックコメントにより、広く町民の意見もお聞きします。



8月8日の委員会の内容

◇町内の高齢者などの実態や介護認定の結果報告

◇高齢者福祉サービスの現状報告

◇アンケートの実施

65歳以上の方と在宅介護を受けている方を対象に、健康福祉に関する調査を行い、計画を作る上で参考にしていく。



次回の委員会開催日

◇日時 9月26日(月) 19時～

◇場所 ゆとろ(西町)

◇議題

①第3期計画の基本的な目標
②地域包括支援センター、新予防給付、地域支援事業について
委員会の傍聴を希望する方は、お申し込みください。

申し込みはこちらへ

◇福祉課介護サービス係

☎23 3029

職名	氏名
委員長	下段 寿之
副委員長	菅 純子
委員	富岡 岑生
	高木 馥美
	五十嵐 潔
	八木和香美
	内山 映子
	圓浄 護
	石川 秀也
	渡邊 真理

策定委員名簿

(敬称略)

第44回衆議院議員総選挙

第20回最高裁判所裁判官国民審査

公示日 8月30日（火）

投票日 9月11日（日） 7時～20時

期日前投票

衆議院議員総選挙 9月10日（土）まで

《最高裁判所裁判官国民審査は、9月4日（日）～9月10日（土）》

時間 8時30分～20時 場所 役場1階大会議室

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査投票所一覧

投票区	投票所	該当の行政区	投票区名	投票所	該当の行政区
第1投票区	公民館	幸町、弥生、錦町、末広、美里、栄町、下川町、樺戸町	第9投票区	蕨岱小学校	東蕨岱、蕨岱町
第2投票区	白樺コミセン (改善センター)	白樺町、北栄町、西町	第10投票区	対雁会館	対雁
第3投票区	当別小学校	旭町、万代町、元町、緑町、東町、春日町	第11投票区	川下会館	川下右岸、川下左岸
第4投票区	六軒町会館	六軒町	第12投票区	西当別コミセン	太美北、太美東、太美中央、太美西、太美南、当別太、ビトエ
第5投票区	弁華別中学校	弁華別、茂平沢、みどり野、青山、(自衛隊)	第13投票区	西当別中学校	太美寿、太美スターライト、獅子内、スウェーデンヒルズ
第6投票区	中小屋会館	中小屋	第14投票区	高岡会館	高岡
第7投票区	金沢会館	金沢	第15投票区	若葉町会館	上当別、若葉
第8投票区	東裏地域会館	東裏			

入場券に記載の投票所を確認ください。

入場券

有権者一人ひとりに郵送します。入場券には、有権者の氏名や投票場所が記載されています。投票日当日や期日前投票をする時には、忘れずに持参してください。投票日の3日前までに入場券が届いていない場合は、お問い合わせください。

期日前投票

選挙日当日に仕事などのため、投票所で投票できない方は、選挙期日前であっても、投票日と同じく投票用紙を直接投票箱に入れた投票することができます。

※不在者投票

病院や老人ホームなどで行っている投票などは、従来どおりの不在者投票となります。また、身体に重度な障がいがある方は、郵便などによる不在者投票も可能ですのでお問い合わせください。

選挙公報

選挙公報には、候補者自身の政治姿勢や政治信条などが記載されています。選挙公報は町内会の協力で全戸配布しますが、役場庁舎と太美出張所にも備えます。

ポスター掲示

町内80カ所にポスター掲示版を設置します。掲示版の破損や倒壊を発見したときは、町選挙管理委員会へご連絡ください。

開票所

開票は、9月11日、21時15分から町総合体育館で行います。

詳細 町選挙管理委員会事務局

(☎ 2 3 3 4 9 9)